

第 1 2 回鷹巣阿仁地域合併協議会会議録

○ 開催日時 平成 16 年 9 月 3 0 日 (木) 午後 2 時から 3 時 3 3 分まで

○ 開催場所 森吉町コミュニティセンター

○ 会議次第

1 . 開会

2 . 会長あいさつ

3 . 会議録署名委員の指名

4 . 議題

(1) 協 議

協議第 5 6 号 病院事業について (継続協議)

協議第 4 4 号 新市まちづくり計画について (継続協議)

協議第 5 7 号 合併協定書 (案) について (継続協議)

5 . そ の 他

・ 今後のスケジュール案について

○ 出席者の状況

■ 出席委員

鷹巣町長	岸部 陞	鷹巣町議会議長	清水 修智
鷹巣町議会議員	簾内 順一	鷹巣町議会議員	千葉 文吉
鷹巣町	今野 實	鷹巣町	檜森 正
鷹巣町	和田 テエ子		
合川町長	佐藤 修助	合川町議会議長	佐藤 吉次郎
合川町議会議員	吉田 芳雄	合川町議会議員	和田 三九郎
合川町	成田 道胤	合川町	小笠原 聡
合川町	鈴木 孝子		
森吉町長	松橋 久太郎	森吉町議会議長	庄司 憲三郎
森吉町議会議員	桜井 忠雄	森吉町議会議員	春日 一文
森吉町	佐藤 金正	森吉町	畠山 愼咲
森吉町	片山 信隆		
阿仁町長	濱田 章	阿仁町議会議長	山田 博康
阿仁町議会議員	小林 精一	阿仁町	佐藤 昭春

阿仁町 三杉 営子 阿仁町 菊地 忠雄
秋田県北秋田地域振興局長 石井 護

■ 欠席委員

阿仁町議会議員 山田 賢三

○ 出席の幹事及び事務局

(幹事)	幹事長	吉田 茂	副幹事長	柴田 信勝
	副幹事長	恵比原 脩	副幹事長	工藤 博
	鷹巣町総務課長	今畠 健一	鷹巣町まちづくり政策課長	村上 儀平
	合川町総務課長	松岡 宗夫	合川町総務課主席課長補佐	杉淵 敬輝
	森吉町総務課長	加賀 隆久	森吉町企画観光課長	奈良 尚里
	阿仁町総務企画課長	鈴木 美千英	阿仁町財務課長	田口 惣一
(事務局)	事務局長	斎藤 彦志	事務局次長	佐藤 満 ほか

○ 会議の経過について

事務局： ご苦労様でございます。それではただ今からご案内の第１２回目を数えます鷹巣阿仁地域合併協議会を始めさせていただきます。

はじめに岸部会長から皆様にご挨拶を申し上げます。

岸部会長： 皆さん、台風２１号のあおりで悪天候のところでしたが、さっそくに第１２回の法定協議会にお集まり下さいまして本当に有難うございます。

今この地域ばかりだけでなく、この地域外からも私たちの協議会が非常に注目されておりまして、何といたしまして、私たちといたしましては、今後のこの地域の幸せの為に充分に皆さんの英知を結集いたしまして、いい方向の北秋田市にしていきたいとこう思いますから、今日又よろしくご協議のほどをお願い申し上げます。

事務局： それでは、本日の協議会の出席状況をご報告申し上げます。阿仁町の山田賢三委員さんを除きまして、２８名の皆様が出席でございますので、協議会規約第１０条に規定いたします人数を超えてございます。本日の会議が成立いたしますことを、まずもってご報告申し上げます。

続きまして資料の方でございますけれども、本日は、テーブルの上の会議次第を除きましては事務局の方で準備しております資料はございません。

継続協議の案件が３つございますけれども、いずれも前回の協議会の資料をもとにいたしまして、今日話し合われた事がらをその都度確認していただくこととなりますので、どうぞ、ご了解いただきたいと思います。

それでは岸部会長に議長をお願いいたしまして、本日の会議を進めていただきます。よろしくお願いいたします。

岸部会長： それでは最初に、協議に入ります前に本日の協議会の会議録署名委員を指名したいと思います。開催地の委員であります2号委員の庄司憲三郎委員と3号委員の佐藤金正委員をお願いいたしたいと思いますから、よろしくお願いいたします。

協議に入る前に、もう1つ事務局より説明の申し出がありますので、事務局の方から説明下さい。

事務局： それでは、事務局の方から今回の通知に係る件を含めてお話しします。継続協議になっております病院事業でございますが、9月18日の法定協議会では合川町さんに、提案されている調整内容でいいのかどうかの返事を22日に預くことにしておりました。そしてその結果を各委員にも通知することとして、法定協の会議の中でお話を申し上げました。それで、合川町さんでは22日に完全に調整が付きませんでした。本来であれば22日の合川町の全協の状況と本日の会議の開催通知を別々に差し上げるところでございましたが、通知が同時になったことや、合川町さんの協議の状況が本日の主要な議題になることから、法定協の開催通知に合川町さんの協議の状況を合せて通知した次第でございます。

その為、内容に一部誤解を招く点があった事を申し訳なく思っています。

事務局では説明責任がありましたので、できるだけ早くという思いで通知した訳でございますので、そういう点をご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

開催にあたりましての通知関係の概要については以上でありますので、よろしくお願い申し上げます。

岸部会長： それでは、さっそく協議に入りたいと思いますが、継続協議の第56号でございますが、前回の9月18日開催の第11回合併協議会で合川町の佐藤議長さんの方から継続審議の申し出がありましたので、その後、合川町でも全協を開いておるようでございますので、その結果につきまして協議会の方にご報告をお願いをしたいと思いますので、よろしくご説明のほどをお願いします。

合川町佐藤委員： 先般18日、この合併協議会におきまして、合川町議会として継続協議をしないと、こういうことで、持ち帰りまして22日の日に、午後から4時間ほど全員協議会を開きまして、いろいろ協議をいたしました。

そして、18日の日に岸部会長さんからもお願いされておりましたし、22日の

日にご返事を申し上げたいということでございましたけれども、4時間ぐらい協議しましたけれども、協議が完全に合意するまでにはいかなかったと、一致することはできなかったことで再度又本日、今日午前9時から12時半まで全員協議会を開きました。その間、他町村の皆様方には大変ご心配等をおかけしたことに心からお詫び申し上げたいと思います。

その協議の内容でございますが、鷹巣阿仁地域における医療の現状というものは非常に医師不足或いは患者の減少が続きまして、病院事業における財政問題にとどまらず高齢化が著しい事についての住民にとっては大変大きな問題になっておるということであります。そしてこの問題は、町村合併に向けて協議する問題の中で最も緊急の課題であると共に地域医療における現状の問題点を精査し、地域の実情をしっかりと把握して、医療はもとより財政面においても住民が安心して生活できるような環境整備にもつながるものと思われれます。従いまして、新市建設計画における病院事業については、新市において早急に取り組まなければならない問題である事は論を待たない訳でございますが、その為にも又住民の不安を払拭する為、新市における病院事業の建設計画に、平成16年度は米内沢病院の構成町村で負担するようでございますけれども、17年度から20年度の間の収支計画が記載されていません。よって一定の積算基礎により算定したものを載せるべきでないか、ということが合川町議会で協議されております。そして、既存の病院から考えると、やはり新市財政計画でも多大な影響を及ぼすのでなかろうかということも懸念されております。

そして又、米内沢病院、阿仁病院、合川診療所とともに毎日、毎年損失が増えていく状況でありまして、新市における財政出動と言いますか、財政支援と言いますか、必至と思われるということから、健全化を模索すると共に、やはり住民にきちっと説明をして理解をいただく責任があるのではないかとということで協議しております。

それからもう1つは、新病院の建設計画にあたっては、県或いは国の認可が当然必要であります。又、指定管理者の協議も極めて重要であることでありますが、これをクリアすることを当然であります。やはり新市における人口をシュミレーションし、将来に大きな負担を残さない為に地域の現状に即した計画を持つようにすべきではないかということも、合川町議会で協議されております。

又、この新市の新しい病院の受診対象者の大多数は市民であることから医療単価を過大に積算することは避ける必要があるということで、非常に何と言いますか、いまの基本計画、等々についてもいろいろ協議されております。

新市における病院計画案、これまでの事業内容を率直にやはり反省或いは評価をして、過大な収入を見込むことがないよう、又設備それから人員等配置の面におい

ても経常経費を極力押さえるような計画にしていだきたい、というのが合川町議会の統一見解であります。以上であります。

岸部会長： 有難うございました。ただ今、合川町佐藤議長さんの方から合川町議会の方の意向が示されましたけれども、ただ今のご報告につきましてご不明な点だとか、ございましたらば挙手の上、ご発言願いたいと思います。小林委員さん。

阿仁町小林委員： 先般の法定協におきまして、私共、阿仁町のわがまを聞き入れていただきまして、町名を入れていただきまして本当に有難うございます。町民多数よろこんでございます。法定協の寛大なる措置に改めて心から感謝申し上げたいと思います。

3点ほどお伺いします。22日の、合川町全協の後、今日までの間に事務局と合川町と接触、折衝があったのか。それから合川町議会のいま議長さんの説明によりますと、かなり難しい部面での注文がございます。これを具体的に見れる段階で、いままで提起された今までの例えば計画、財政計画、運営計画、そのものが変わった形で出されるのか。それからいまひとつ、今回の病院の計画案については、かなり数字が細かく細分化してこう書かれていますけれど、この種のビックなプロジェクトの場合、私共、これまでのプロセスからしましてコンサルタントの専門家の判断、診断を仰いだ上でこういう数字が出てきたのかということ、少なくとも私はやっぱりこのプロジェクト90億円に及ぶような大きな財政負担を伴う財政計画というのは、おそらく新市、21世紀の最大の事業と認識していますので、それだけ慎重に取り扱うという前提からしまして、やはり構想、計画策定の段階でプロの方のそういうアドバイス、指導があったのか。その3点について、どうか、よろしくお願いします。

岸部会長： それでは、まず第1点の事務局等の方との接触がありましたら、というふうなことでございますけれども、議長さんの方からどうぞ。

合川町佐藤委員： 事務局と言いますと、合併協議会の事務局ですか。（そうです、の声あり）私共議会は、一切ありません。

岸部会長： もうひとつ、現病院の事務局の方で、病院部会の方からでもお話し下さい。合わせて事務局ですからコンサルタントとの考え方は。

病院部会・成田： まず、最初にコンサルタントの関係では、一切そういうグループの調

査はやっておりません。特に厚生連は県内に9つの病院があります。それでそのデータは参考に使っています。

阿仁町小林委員： 合川町のこの資料を受け入れた場合に、当初出した計画案の支出とかその面で、かなりの変化がありますね。

病院部会・成田： いまの段階では、そういう変わったデータは作っておりません。当然、前に法定協の場で説明に入る前の段階で僕の方から、今後変わる要素はいくらでもありますよ、という答弁をしておりますので、これから変わる要素はいくらでもあると、そう思って下さればいいかなと思っております。以上です。

岸部会長： 他にございませんでしょうか。合川町の佐藤議長さんの方に対するご意見とか或いは質問とかは、特にございませんか。そうしますと今、これ皆さんにお渡りになっていると思いますけれども、これを見ますと、まず第1点といたしましては、新市おける病院事業、その収支計画が、建設までの5年間、つまり平成20年度までののが出ていないじゃないかと、それを示すべきであるということが1点出ているようでございますけれども、まずその1点につきまして事務局からお答えください。

事務局： 新市建設計画、財政計画におきましては、今大体毎年平均4億5千万円ずつ各町から、公立病院に年間出しております。町立阿仁病院におきましては約1億円ぐらい。合川診療所につきましても2千万円ぐらい、一般会計の方から「一借り」或いは病院、診療所の方に出しておりますので、それも今後の平成20年まで、新しい病院まで、これが継続になっていくだろうと、急速に改善することはないであろうという見込みのもとに算出しております。以上でございます。

岸部会長： 今の数字の中には交付金が当然入っている訳でございますね。入っております。そういうつもりでお聞き下さい。これにつきまして、合川町の議長さんいかがですか。

合川町佐藤委員： 今の事務局の説明は、確かに4町の負担分の米内沢病院に対する4億5千万円或いは5億円ぐらいの負担だと思います。しかし、今までの例を見ますと毎年1億円以上のプラスが出ております。よって累積欠損の21億円或いは企業債、一時借入れ20億円という多大な負債を背負っておる訳ですが、財政計画等をみますと16年度から20年度までには、通常のこの負担分は確か4億5千万円で見

いるでしょうけれども、その赤字に対するものが1つも見ていないということですので、当然財政計画に載せなければ、今後財政に非常に大きな財政負担になるのではないのでしょうか、ということの意味でございます。

岸部会長： はい、有難うございました。事務局の方から今の累積欠損金の件についてどうぞ。

事務局： 米内沢病院の方で毎年、単年度赤字が出ておりまして、その解消の為に各町村で補正予算等組んで、又追加負担をしておると思いますけれども、それにつきましても今後も、今のレベルの負担が続くのだということで財政計画には載っております。合川町の議長さんがおっしゃいますとおり、今後それが増えるということになりますと、非常に財政計画上でも影響を与えますけれども、今のいわゆる、去年、一昨年、今年なみの赤字であれば吸収できると、いう財政計画を立てさせていただいております。よろしくお願いします。

岸部会長： 具体的に数字を。

事務局： 先ほどの4億5千万円というのは、その単年度の赤字解消分も含めた各町の米内沢病院に対する予算の全ての額でございますので、その中には単年度に発生した1億数千万円の赤字の単年度解消、それも含まれてございます。

岸部会長： 分かりました。そうすると単年度の赤字がこれまでによると1億6千万円ぐらいのものが出ておったのが、それも含まれていると。今までどおりの経営でいけば、今までどおりの負担を持ちますという計画は、一応組んであることでございますけれども、如何でございますでしょうか。

合川町佐藤委員： もっと赤字の幅が大きいじゃないですか、どうでしょうか。

岸部会長： 今の単年度赤字が今までよりも、今1億6千万円という話をしましたけれども、それ以上になるのではないのか、というふうなことでございますでしょうか。

病院部会・成田： いまの問題に関しては、昨日、管理者会があったので、それを含めて、もし出来れば、管理者の方から答えていただければよろしいかと思います。

合川町佐藤委員： 今日、実は合川町の全員協議会をやったというのは、昨日のその病院

管理者会を踏まえて今日やりました。しかし、合川町議会に対してうちの方の町長からは具体的な数字は出ておりません。

岸部会長：　じゃ、その辺のところを管理者であります松橋町長さんの方からお願いします。

松橋副会長：　昨日、公立米内沢病院の管理者会議を開きまして、時間をかけて協議いたしました。

現状分析ですが、これが、上小阿仁村が今後も一市一村の一部事務組合の体制で参加していく、という返事をいただいております事をご報告申し上げておりましたが、その中で2つの具体的条件がついております。

1つは、期限は新しい北秋田市民病院がスタートする平成21年の3月までだということ。

2つ目は、現在の病院の資産を明確に調査して、それを公表するようにと、こういう要望が出ております。そこで私共としましては病院内部だけの調査だけではなく、監査委員にも立ち会ってもらって何日かかっても詳細に正確に資産を調査して報告する。この期限を10月末までに報告する、いうことにします。

3つ目は、経営改善を今まで以上に努力して、何とか単年度赤字を出さないように、そして、黒字に持っていくようにという、この経営努力をもっともっとやってほしい、この3つについてでありましたが、この3つ目についても、昨日、具体的に協議いたしまして現在の状態ではこの地域の、秋田県の全体でもそうですが、国の医療費の抑制という政策が進められたことに大きな影響が多いと思いますが、病院にかかる外来、入院がどこの病院もかなりの率で減少しております

当病院もその平均点を上回るくらいの減少でありますので、このままではなかなか単年度黒字までは容易でないということから、我々との協議のみならず病院部内で、院長を中心に、どちらかというと医局が中心になって、患者さんの増に努める、当病院には今、インフォードコンセントと言われておりますが、患者さんに当病院のいろんな施設を懇切丁寧に説明して、少し悪かったら病院に来て診てもらうように、親切に、そして真剣に診るような形で進めて行く、いうことを院長が中心になってそれぞれ今まで病院にかかった人、元気になっている方々にもそれぞれ訪問いたしまして、外部に積極的に働きかけると、そういう体制で進めることにいたしました。現に院長は今日から廻っておるという話であります。今までの実績を私なりに就任した12年前からのことを申し上げさせていただきたいと思いますが、私が就任した時は、3年前から毎年2億5千万円ずつの赤字であります。これが今では20億円の赤字になる大きな要因になっていた訳であります。

これでは大変な赤字になるというので、なんとしてもこの赤字を解消しなければならぬというので、いろいろ、院長は内科の院長でなければ総合病院がなかなか機能しない、こういう話も聞きましたので、内科の医師を院長にするとか、調剤薬局を、それまでは薬局から薬が出るまでの待ち時間が１時間以上もかかったということ解消するために、調剤薬局等を設けて５分か１０分で出来るようにということ改善、そういう要望も出たことが効果となって、平成７年に収支がトントンまで改善しました。そして、平成８年、９年、１０年、この３カ年は２千万円ずつの黒字、単年度黒字を計上いたしております。

このまま継続できれば、少ないながらの単年度黒字からすると、累積赤字も解消できるというので進めてきた訳であります、１１年から急に国の医療費抑制政策が強化されて、診療単価の引き下げが一番大きく響いております。３％だけでも、年間３０億円の診療収入でありますと、９千万円もの減収になる訳であります、病院としては、この減少をカバーするために経費を可能な限り切り詰めて、また外部委託できるものは殆ど外注委託いたしております。今残っております給食関係の４人を民間の方に移ってもらって、給食を委託するような段取りをしております。そういう状況にありますので、この後患者さんを増やすこと、増やす為には何をしなければならぬか、充分議論を深めて、この問題を重点的に、今、院長を中心に進めております。

今までのことを考えてみますと、流れが、いわゆる患者さんが多くなる７、８年、１０年ぐらい、又これまで大きく減っていく７、８年、そういう大きな流れがあるように感じております。今、患者さんは減っておりますが、これはこういう病院ばかりじゃなく、殆どの病院が外来も入院が減っておりますので、このままずっと減っていくことはないのではないかと、こういう期待も、病人が増えることを期待するということとは変な話ではありますが、病院経営から見ますと、何といたしても患者が来なければ病院経営が成り立ちませんので、そういう考えと言いますか、そういうことにいたしております。先ほど事務局からお答えありましたように、情勢は急に好転する見込みが立たないというので、当初の財政計画、財政シミュレーションには平成１５年度に調定される１億６千万円の赤字が今後も続くのではないかとということで、１億６千万円をずっと１０年間見込んでもらっております。以上で説明を終わります。

岸部会長： 有難うございました。今非常に詳しく説明いただいた訳でございますけれども、如何でございましょうか。合川町の委員さんばかりでなく、ほかの委員の皆さんから何かございましたら、ご意見ございましたらおっしゃっていただきたいと思っております。どうぞ、春日委員。

森吉町春日委員： 確かこの５６号が提案されたのは、調整内容にもありますように地域医療体制の充実を図る為、新病院の建設及び既存病院の形態については新市において事業計画を策定すると、要するにその統合病院をつくると、それから既存の病院をこれから提案しますよと、方針を決めるのだと、こういうことを確認しております。そのことについてはこれまでの協議会でも合川町の佐藤議長さん始め、異論が無いということを私は耳にしておりますので、それはそれで結構だと思います。

それは、ここに在籍している委員の皆さん、全員同じ気持ちだと思うんですが、そこで合川町さんから、待ったということがかかったのが、その今回出てきた内容に至るまでの経緯である訳ですが、私はよく分からないんです。このおっしゃっていることがですね。なぜかと言いますと、私が冒頭に言ったように方針を決める訳ですね、今回ここで、１６年度から２０年度の５年間で記載されていないというのは、これは当然の訳です。

新病院の計画が今も説明資料だけの訳ですから、既存の病院の説明資料がここにはないのは当然だと思うんです。なぜかと言いますと、これは森吉町他４ヵ町村の病院組合で、それまで２０年度の３月までは経営する。それが合併になれば１市１村になるので確認しますが、そこで経営するということになっていきますので、その分については当然ここに出てこない訳です。これだけ私なぜ申し上げたいかと言いますと、一部事務組合は皆そうなんです。この病院だけでなく、ごみ処理であれ、火葬場であれ、衛生施設或いは合川高校もそうです。全ての一部事務組合は、その一部事務組合が１市１村なり或いは抜けるところもありますが、そこで統合まで或いは合併までの間に運営する計画を立てる、実施するということになって、確認されております。

従って、この計画が出ないのは当然だと思うんです。ただし、合川町さんがおっしゃるように、それまでの経営についても負担は当然あります。しかしながら、基本的なことは、私もう１回言いますが、それは１市１村になるだろうと思いますが、そこで経営なり或いは確認すべき問題でありまして、多分８月３０日の病院議会、定例会がありました。決算議会でありましたが、その終わった後、全員協議会を開催しております。当然５ヵ町村から選ばれた議員たちがそこに参加しておりますが、これは主たるものは上小阿仁村さんから提案された問題でありまして、１つは１市１村で２０年度までの間、一部事務組合を継続するという。それともう１つは、早期に資産を明確にすること。これはさっき松橋管理者が言ったように１０月末までに出すことにしています。それから、経営計画、見直し計画案を示せと、要するに経営健全化計画を立ててほしい、ということ。それからそうした内容を盛込んだ合意書を交わす。それを１２月までにということにしております。勿論、そうした

全協での話し合いから合意に至るまでの間に合川町から出ている議員の皆さんも、病院議会議員の皆さんもそこに参加しておりますし、合意しておりますので、理解しているはずです。従いまして、私、前段で言ったように、いま合川町さんから指摘された１番目の問題、１６年度から２０年度間の問題というのが、いわゆる現在の５ヵ町村でやっている公立組合病院或いは４月から合併なれば１市１村の組合になる訳ですが、そこで私はやるべき問題だと思います。一例を申し上げますと、合川高校についても私たちの森吉町議会で大変議論になりました。その他の問題でもありますけれども、なぜか言いますと運営上どうなのか或いは生徒が集まるのか、施設の状況等どうするんだということ、議論ありましたが、先ほど私が前段に言ったように、これは全て一部事務組合の皆さんに議論を委ねて、そこで決まったものについては継承する、認めていくべきだという方針に基づいて決めたのでありまして、私はこの病院の問題につきましても、いろいろ心配することは沢山ございますが、一部事務組合というものがありますので、そこにおいて議論すべき問題でありまして、ここで議題となっております新市における新病院の問題についてのみ、その方針をいかにするかということを協議すべきだと思います。

岸部会長： 有難うございました。如何でございましょうか。皆さんの中からいろいろご意見あると思いますけれども、いまの病院について、一部事務組合、これはこのままで継続していくということでございます。しかし、合川町さんの方としては、しかしその経営もまず新市にも係わってくるんだと、従ってその件について心配があるからということだと思いますけれども、そういうことでございますね。他の皆さんからご意見ございませんか。千葉委員、どうぞ。

鷹巣町千葉委員： 今の米内沢の、病院の問題と新しい病院との係わりがある訳ですが、この前の合併協の際に委託費を私の方から聞きましたら、医療収入が６０億円予測しているので、それ全部が委託費だと、こういう説明でありました。

しかし、今年の２月の２６日に森吉町他４ヵ町村組合全員協議会という場に出された資料の中には委託費、医療収入が４５億円と、こういう数字が載っております。その２月に出された４５億円がこの前６０億円に増えているというのが何故なのか、私は分からなかったのですけれども、その辺の説明がなされませんでしたので教えていただきたいと思います。

岸部会長： 視点が変わりましたが、まずお答え下さい。簡単に１つ今の問題については分かると思います。

病院部会・成田： 当初の２月における４５億円、あれは昨年の秋頃、今ごろだと思いましたが、診療単価とか、そういうのを積算して出たそのトータルが診療報酬、年間の診療報酬が約４５億円ぐらいになるだろう、ということから４５億円相当の委託でやってもらえれば、運営委託やってもらえればいいのかと、そういう判断で作った資料であります。

今回なぜ６０億円なのかというのは、単価積算見て分かったとおり診療単価が非常に高かったということもあって、年間の全ての診療報酬であります。だから病院で頑張って稼いだ、稼ぐことによってそのお金が入ってくる診療報酬ですね、その額が今回のデータで約６０億円近い額になります。そういうことで、それ相当額、全部ということじゃなくて、それ相当額を運営委託に当てはめていけばいいのかなということでの提案であります。だから４５億円、６０億円というのは診療収入、今回医療の内容をもっと切り詰めてやっていけば診療報酬これぐらい上がると、いう内容での試算で額が増えたということになります。

鷹巣町千葉委員： 計算上はそうなるという意味は分かりますけれども、先ほど松橋町長さんも言われましたように米内沢病院ですら、そういう悩みを抱えて今やっている訳ですよ。そういう中で、我がこの地域は過疎がものすごく進んでいると、合川町の場合も医療単価を過大に積算しないでもらいたいという要望が出されている訳です。やっぱり医療単価が高ければお医者さんにかからないと、かかりたいけれどもかかれないという、そういう問題も出てくると思うんですね。ですから、積算はできるけれども、実際にそういうふうになるのかならないのかということについて、私共が心配している訳です。

今まで４つの病院があって、いずれも大変だと言うとき、今度５つになる訳でしょう。それがいずれも立派に同時に変わるというこの考え方というか、根拠というのが、どう考えても理解できないもんですから、その辺のところをもう少し教えて下さい。

岸部会長： いいですか、事務局の方で。

いや、私の方から簡単に申し上げます。これは４５億円、今までの一般病院で、米内沢の今までやってきた数字を当てはめるとそうなります、ということです。いま３０億円ぐらいなんです。それを一般病院としてこれに当てはめていった場合にこうなりますというのが４５億円です。ところが地域医療支援病院というような形にしますと、６０億円ぐらいになります。ベット数も多くなりますし、それで、なぜ医療負担が増えるのだと、６０億円だと。４５億円から６０億円までになったのか、それはよく分かりますけれども、単価が高くなるんだといったことですね。診

療期間といった両方見なければならぬ。1つの疾患が治癒するまでの経費をみなければなりません。診療費をみなければなりません。すなわち、今は単価は高いんです。しかし、診療期間非常に短くなるんです。そこをよくご理解していただきたいと思います。従って相対的にみると1つの疾患は下がります。負担も従って下がります。今国の方といたしましては、何としても診療費を押さえるのが今の医療改革の一番のねらいがそこにあります。従って、今の制度に乗っていくようにやりますと、単価は高くなるけれども診療期間が短くなる。そして、診療費全体として見た場合は下がる。従って自己負担も3割、それも下がる。こういうふうな状態でございますので、そこをご理解願いたいと思います。又5つの病院になると言いますと、病院が米内沢の療養型とそれから診療所が2つというふうなことになる訳でございますけれども、これは、1つは非常にこの地域が特徴あるのは、患者さんたちが、地域外入院が非常に多いということが先ずあります。従って、今いる患者さんを5等分すると何かおかしいんじゃないかということになるのでしょうかけれども、いま、外に行っている人が行かなくても良くなる。又それだけの医療がレベルアップすると、よそからも来る可能性がある。そういったことから言うと、まあ、よそから来るのは今考えていませんけれども、現在入院している方は約700名おります、1日当たり。その内3分の1が外に出ているんです。そこを頭に入れば、決して無理なことではないと思っております。もし、違うご意見がありましたら、そういったことも踏まえておっしゃっていただきたいと思います。

鷹巣町千葉委員： まだ分かりません。分からなければどうしようもならないと言われると困るんですけれども、私も又、地元に戻って説明する責任ありますので、分かって帰りたいなと思いますが、いま会長言われましたように、一人当たりの入院日数が少なくなれば単価高くても総体の金額少なくなると、これ一人の問題です。私の言っているのは総体のこの地域の高齢化の中で人数が少なくなっていくという現状の中です、どうなんですかということです。次々と入院患者多くなって、都会のようなところは当てはまるでしょうけれども、何十万人という市の場合。ここはたかだか4万人という、そういう市でしょ。そういう意味では能代もある、大館もある訳ですから、そういう中での競争になっていくじゃないですか、こういうことです。

岸部会長： そのとおりです。競争になっていきます。従って今のような、他の方に行っただ方がいいような病院ではだめなんです。それじゃやっぱり地域の人たちがかわいそうです。今この同じ程度の病院が2つと、もうちょっと少ない阿仁町立病院75床があるんです。いずれもこれで他の方に見合うような診療機能を持つのは、これ

は不可能です。それこそ赤字が増えるばかりです。従って一緒になって、他の方に負けない診療機能を持ちましょうと、患者さん、今でも1日700人おる訳です。現在入院されている方はその半分ぐらいですね。約半分ちょっと多いですか。300、400人近くでございますから、それだけの方が外に行っている訳です。こっちに呼び込む、又さらにいい医療をすることでよその地域からも来るんです。ですから決して人口減、そのまま今のものに乗じた入院数ですから成り立たないということではないですね。よろしゅうございますか。

岸部会長： はい、どうぞ、檜森委員。

お願いがあるんですが、今、合川町さんから出されたのに対して、この合併協議会としての協議にしたいと思いますので、分からないものは、病院分科会でもいいし、そちらの方に聞いていただきたいと思います。

鷹巣町檜森委員： 分かりました。合川町議会の方からの出ました2番目の2項目目についてひとつ、いろいろなこれからの労働厚生省の方からの発表になった試算の中で、増えるのは年金と健康保険と介護保険料が2030年の間まで1.5倍まで増えるのです。そしていきますと医療費も大変増えるんです。増やさないようにするか減らすのかは別にしましても、このシミュレーションの中で私も感じているところで見ますと言うと、残念ながら北秋中央病院とそれから米内沢公立病院の場合には、重病人、入院費が多くかかる患者さんは、残念ながら大変少ないです。

ですから、新市において新しい市民病院を造るということについては、殆ど医療収入は当然上がるものと思って考えておりますので、その点は岸部会長が縷々説明したとおりでありますから、そんなに私は大きな乖離はないと思って考えております。厳しく見ても、それから厳しく見ることも大切なんですけれども、先行きというものの、医療費の伸び率のなんかでも当然配慮していかなければならないことも必要でないかと思って、この案を私は支持をしようと思っています。支持意見であります。

岸部会長： 有難うございました。はい、清水委員どうぞ。

鷹巣町清水委員： 審議の方法について申し上げたいと思うんですけれども、病院事業の方向について、まだまだ徹底的にやるのかどうかということなんです。

合川町さんが先回合意できないということで今回こういうものを提出されていきます。これを皆、受けるとこれで合意するということなのかどうかということなんです。これ一つ一つの問題を掘り下げて病院の問題だけをやるとするならば、これ

は何時間かかっても足りないと思いますよ。病院だけじゃないのです。いろいろごみ処理であろうが高校の問題であろうが、まだ、我々ひとつも掘り下げてないんです。消防の問題もありますよ。沢山そういう問題があるということも、新市においてやると、協議するということでみんな合意してきている訳です。それを今病院のことだけで掘り下げていくということであれば、私はちょっとこれは、何時間あっても何日あっても足りないと思います。

病院に対して我々だってありますよ。今までずうっと一部事務組合の病院やってきて、尚あるんです。でもこれはやっぱり病院議会というものがありますからね、私はこういう問題を病院議会で提案して解決していくべき問題だと思うんです。全部管理者も出ていれば議員も代表して出ていっている訳ですから、我々は合併という問題を捉えてその中で病院をどうしていこうかと、ということで一応資料を出されて、これたった1日しか協議していない訳ですから、じゃ、よその組合のは、どのくらい協議していますかということ、殆どやっておらないんです。合川高校の問題しかり、ごみ処理しかり、消防の問題なんかこの場で一つも論議していないでしょ。でもそれぞれやるところがある訳でしょ、広域議会とか、ごみ処理の議会とか、病院議会とか。そういうところで論議しているので合併協議会では中にそんなに入らなくても、一応こういう資料が出ている訳ですから、これを理解しながらやっぱり新しい市において協議すると、私はそういうふうに理解していきたいと思うんです。如何でしょうか。

岸部会長： 分かりました。それはそのとおりでございますけれども、今病院問題が最後の協議事項というようなことで協議しておりまして、合川町さんの方で熟知されていないということですので、できれば、私はその今の段階でお答えできることはお答えして、理解していただいて、そして、合併にもっていきたいと、こういうふうな気持ちで、この出されたのを見ておりますので、それにしたがって今進めているつもりでございますけれども。あまりそれじゃ枝葉のついたことはやらないことにして、合川町さん方ではいかがでしょうか。どうぞ。

合川町佐藤委員： あのですね、非常に誤解しているところもあると思うんですよ。何も書いたとおりですよ。要するに経営改善に努めて下さいということが1番目です。

それと2番目の問題は何も難しくないですよ。ですから、私たちは理解してこういうことを出しているんです。現況に即した計画を持つべきであると、だから新市の議会に行ってもこれを生かして欲しいということでの文書であります。ですから、何も誤解しないで下さい。

岸部会長： 分かりました。これは本当に新市に行ってからいろいろと計算しなければだめだと思います。ただ1つですね、いまの1番はまずそれで大体お分かりになったでしょうか。つまり要約いたしますと、今までの赤字分というのは充分この財政計画にも盛り込んであるということ、1億6千万円、今まで赤字なっている、それに対する計画はちゃんと盛ってあるんだと、いうこと。それが良くなることに越したことはないんですけども、盛ってあるというようなことはまず理解していただきたいと思います。合わせて先ほど松橋管理者さんから昨日のことを踏まえて、これから一生懸命努力して赤字は少なくするように努力すると、できれば黒字にしたいというふうな意気込みも寄せられてきていただきましたし、そういうことでまず、1番目についてはよろしいのではないかと思います。

2番のところで、医療単価を過大にというのは、大多数は市民であると、従って医療単価を高くされちゃ困ると、それはごもっともです。これは単価が高くなるのは、今外来が8千円いくぐらい、現在はですね。5千円いくぐらい、6千円近くになると思います。米内沢の方の患者さんは、それが8千2百円ぐらいに見ているんですけども、私はこれでも少ないと思っています。と申しますのは、外来、これ地域医療支援病院になったときの単価というのは、外来は何百というより、ベット数の1.5倍以内、通常であれば3倍なんです。ベット数の3倍みるのが普通です。外来分は普通です。それを半分以上にしないでということは、収入も半分以上になるということです、外来がですね。

けども、そこに来る患者さん、何のためにそこに来るかと言うと、多くは通常の外来、薬をもらったり或いはひざ痛いとか血圧高いからといったようなことは、通常の近くの診療所なりで診てもらようにする。その病院に来る時は、果してそれを治療し、結果はどうかいう、例えば、心電図を撮るとかレントゲン撮るとかMRIを撮るとか、高度の医療、検査を受けるために来るんです。従って当然高い訳です。しかもここじゃ1回来て、パッと帰って又通常の方の外来の診療を受けると、近くのところですね。その来たところの今できる病院の診療単価は高くなるんです、どうしても。私は単純に先ほど言ったように、今まではベット数の3倍の患者さんが来るのに半分以上にすると、単純にいうと倍ぐらいかかるのは普通なんです。大体市民病院の単価というのは、外来単価というのは薬を処方しないで1万円以上するのが普通です。ですから8千2百円ぐらみていますが、私は、これはむしろ少し安いんじゃないかなと思っております。今と比較すると非常に過大、いわゆる積算しているように見えますけれども、いわゆる入院単価も3万9千円ぐらい、4万円ぐらみていますけれども、これも非常に入院期間が短くなるんです。医療が進めば進むほど、この間のインドの心臓手術、5日で退院していますから、そういう場合、いままでは通常だと1、2ヶ月入院です。単価は安いんで

す。しかし、それにかけると高くなっている訳ですね。ですからこれからの医療は高度医療が進めば進むほど長く入院しないで、しかし、技術を要するものは、極端に言うと手術料は高いんです。そここのところは単価が高くなる。しかし、入院を長くしている必要が無いから、単価は高いけれども医療費は全体的に下がる。こういうようなことでございますから、私は決してこの単価も、入院単価、外来単価ともに、いまの段階で地域支援病院としては高くないと、こう見ています。なにか異論がありましたら、はい、どうぞ、佐藤委員。

合川町佐藤委員： 異論じゃないです。私方は医療に関して素人です。ですから、資料見てこういう要望をしている訳です。ですから、今会長さんがおっしゃるような説明があればこういう文面というのは出ないです。それと松橋管理者が先ほど非常に力説してあった訳ですが、要するに米内沢病院は、16年度から、17年度からですか、20年度までの間は、まず赤字を出さないように努力をするのだと、よって、いまの新市の財政計画には4億5千万円ですか、通常の枠しかでないと言うようなことですので、まず一生懸命頑張って赤字を押さえるということです。

松橋副会長： お答えする前に、先ほど私がお答えしたことで、大事なこと2つ落としておりますので、追加させていただきます。

平成11年度から公立米内沢病院が再び赤字になってきたということを申し上げましたが、その要因は国の診療単価の引き下げ、これ一番大きいわけですが、もうひとつ、皆さんもご承知のとおり老人医療費が無料でありましたが、窓口で1割徴収するというのが、確か12年度から実施されております。そうしたら老人の来院が一挙に減ったんです。どこの病院もそうだったと聞いております。もう1つはその次の年、健康保険が今まで個人が2割の負担であったものが3割負担に増えた、この1割増えたことで一般の人が又ぐっと来院する人が減ったと、この2つとその診療単価を引き下げられたことの3つが大きな要因になっておりますので、追加させていただきます。

今ご質問の平成17年、来年から21年の3月までの4年間、これにつきまして先ほどもお答えしましたように、又前回この資料として「1の4」、皆さんにお渡し申し上げておりますが、6頁にわたってその計画書を出しております。

その収入の減った最大の原因は今申し上げた3つの点である訳であります、直接的に影響受けるのは入院の方々の減少であります。米内沢病院の入院の単価は他の方より一人当たり5千円ぐらい安くて2万5千円ぐらいです。ところが外来も4,4千円そこそこありますので、他の病院に比べると1千5百円から2千円ぐらい単価が低くなっております。これが診療収入、赤字を出す大きな原因であります、

こんど4階の病床を療養型病床に切り替えております。こちらの方の充足率、いわゆる60床のベット作っておりますが、これを是非100%近い利用率、可動率に引き上げていく、こういうことで進めております。これは一般入院病床と福祉施設、例えば特別養護老人ホームとか老人健康施設等の中間、一般病院と福祉施設の中間をいくのが療養病床いわれておりますが、そちらの方につきまして施設の方と連携を深めて、常に100%の稼働率にするように、みんなでも働きを強めて努力していくということを、昨日も協議いたしまして、病院の院長から事務長、幹部の職員も出ておりますので、これを徹底して進めて、何とか最悪の事体でも10年間1億6千万円の赤字が出るというふうに財政計画にはみてもらっておりますが、これを絶対越さないように、それを下回るように努力することは当然であります。この4年間につきましても今までいろいろ申し上げておりますように、この職員、従業員が一致して頑張って、何とかまず単年度黒字にもって行けるように努力したいと、いう強い申し合わせをしておりますので、私はいままで無い病院の結束力が出てきたなあと、こう思っております。と申しますのは、一昨年から年間の手当てを17%カットいたしております。人数が多いですから17%といっても年間6千万円ぐらいの大きな額になりますので、これらもずっと労働組合の方から協力を得て進めておりますので、これも皆さんが現在の米内沢公立病院が置かれているこの経営の状況を肌で感じたから、この手当ての17%カットに応じてくれたもの、こう思って、その後も従業員が、医局が中心であります。医局はもちろんです。皆で力を合わせて単年度黒字にもって行くように努力したいと思っております。

岸部会長： 有難うございました。皆さん、他にございませんか。どうぞ、春日委員。

森吉町春日委員： 今度2番目のことについて、議論なるということですが、もちろん診療単価を過大に積算するということは、私は有り得ないと思います。この間も説明しているように、現在における診療単価に基づいてこれから造るであろう病院の規模、基準に基づいて積算したもの、現時点で。そのかわり、出来るまでの間に4年間ありますので診療報酬改定が2、3回あるということをご承知とおりでありますし、それから又、いろいろな保険制度、医療制度の改正ということがあれば又社会的な要因として変ってくるものだと思いますが、何よりも現在おかれている米内沢病院、これは北秋中央病院もそうでしょうが、特に秋田県における地域医療は大変な状況なんです。例えば、米内沢病院のことを例にして言いますが、2、3年前から医師が急激に減少しております。それからご承知のように大学の医局が医師の人事を握っている訳です。毎年毎年減らされております。今年なんか特に精神科減った、外科医がいなくなった、内科も減ったとかで、ここの病院の実態がどうかと言

いますと要するに3大成人病、心疾患、癌、それからいわゆる脳梗塞やらの脳疾患ですね。こうしたものの専門の医師がいない訳です。だからさっき岸部会長が言っているように、そういういわゆる高度医療までいかなくとも大きな病気の方々は全部圏域から出て行ってしまっている訳です。従って急激にここ2,3年、診療報酬の改定もありますが、収益がガタリと落ちてきているんです。もう、今年は、要するに脳卒中とかの患者さん、米内沢病院にいません。救急車で行っても他の病院に廻されてしまいます。医者がいないですから。そういうような実態です。従ってどうしても、おそらく北秋中央病院についても同じような経営観をもっているんだと思います。大館の労災も医師が3人いなくなって診療科を廃止してきています。これは大学の医局が人事を握っているからなんです。従ってこうした状況でいけばいくら頑張ってもこの地域における医療というのは、黒字にはならないです。

そして又、医療の確保にもならない訳です。従って米内沢病院議会では5ヵ町村の議員さんたちが諸官庁含めてどうしても統合病院にしてこの地域の実態に合ったような高度医療まで含めた新しい統合病院を造らなければならないんだと、いうことが前提になった訳でして、そうした面における収入の確保、これは入院が一番いい訳ですが、新しくできる病院は入院専門の病院ですね。もちろん外来も若干あるでしょうが、従ってそうした点からいけば私は単価が増えるとか個人負担が増えるといったものとは、ちょっと異質な観点のものじゃないかなと考えております。以上米内沢病院の監査委員ですので、実態からお話しいたしました。

岸部会長： 有難うございました。はい、どうぞ。

合川町佐藤委員： 反論じゃないですが、文書を読んでもらえば分かると思いますよ。森吉町のその病院の監査委員の方ですか。過大に積算することは避けるべきであると書いてあるんですよ。過大に積算したと言っておりませんよ。ですから誤解のないように。

岸部会長： 分かりました。山田委員さん、どうぞ。

阿仁町山田(博)委員： 議論は尽くされているし、合川町さんの方からもその新病院を造ることについては何ら異論が無いと、いうことで話し合いされておりますけれども、これから新市になってそれまでの出来るまでの間、当然重要な問題として議論していかなければならないし、これは避けて通れない問題でございますから、まさに、合川町の議長さんの言われるとおり、文書のとおりにやっていくことにして、前に進めてよろしいんじゃないかと思います。ですから、さっき調整内容として出された

新病院を造ることと、それでその中に付帯としてまずこれを盛ってもらいたいというのであれば、盛ることについては何ら異論が無いじゃないかなと思いますので、議長の方でそういう方向で進めたらいかがでしょうか。

岸部会長： 有難うございます。大体議論も尽くされたという風なことで、そして又加えて、これに合川町さんの方でもその病院の今後と、新市において造るということについては全然異論が無いということでございますので、そのへんのところで合川町さん方から出ておりますこの2点をまとめて入れればいいということでございますか、それとも、この間のものでは、新市において新病院を建設するということと、場所については、3町の交わる地点を中心とするとの、この2点だけでよろしいですか。はい、どうぞ。

合川町佐藤委員： これは合川町の議会の一致した意見でございますので、別にその文言を入れて下さいとか、そういうことはありません。

岸部会長： 分かりました。そうすると皆様にお諮りいたします。これは先回の時にお話しした、この2点、ちょっと読んでみてください。

事務局： そうすれば病院事業についての調整内容、もう一度、先回追加したものを含めてお話ししたいと思います。

調整内容、「地域医療体制の充実を図るため新病院の建設及び既存病院の形態については、新市において事業計画を策定する。なお、建設場所は秋田北空港南側、3町の交わる地点を中心とした地域とする」と、いう調整内容でございます。

岸部会長： いま朗読されましたけれども、この調整内容で、よろしゅうございますか。（はい、の声）

岸部会長： 合川町さんもよろしゅうございますか。じゃ、ありがとうございます。そのように決定させていただきます。
本当に皆さんご難儀かけました。有難うございます。

岸部会長： それでは続きまして、協議第44号新まちづくり計画について、これも継続審議でございますが、これを事務局からご説明ください。

事務局： 新市まちづくり計画の案でございますけれども、前回まで皆様のお手元の方に

配布しながら、内容についていろいろ説明をいたしながら皆様のご意見を伺った訳でございます。内容について、いまの病院についても、新市のまちづくり計画の中の55頁の地域医療体制強化プロジェクトというふうに載っております。これらを含めてこの新市まちづくり計画で全体としていいかという事で、こちらをご協議しながら確認をしていただきたいと思います。

岸部会長： 如何でございますか。まちづくり計画、そうするといまの病院問題も含めましてこのままよろしいということで確認をしてよろしゅうございますか。

(はい、の声あり)

岸部会長： それでは、異議なしと認めます。有難うございました。

岸部会長： 続きまして、協議第57号合併協定書(案)について、事務局から説明して下さい。

事務局： いまのご確認いただきました新市まちづくり計画(案)ですが、これも明日に県の方に申請をして、県の方で県知事を含めた合併支援本部の会議で決定していただくということになります。

それでは、協定書についてございますけれども、病院事業やまちづくり計画、これらについて、いろいろ話が出ましたけれども、前の協議会の中でも変更になったところ、そういうものもあります。これについて今、こちらの方で明示をしながら、この全体の中の各調整内容項目や、そして、1番後ろにある署名捺印の方の関係、こういうふうな形でいいかと、いうことをそれぞれ協議会の委員の皆さん方でご協議をしていただきたいと思います。

岸部会長： それでは皆さんから意見を賜りたいと思います。このとおりでよい、それとも修正するところがあるとすれば、そこを、ご意見を出していただきたいと思います。よろしいですか。はい、どうぞ、小林委員。

阿仁町小林委員： 合併協定書(案)の細部に入ってもいいですか。各協議の中で難しい事案は先送りされている部分がかなりありまして、具体的表現として、合併時まで調整を図るという文言が沢山出てくるんですよ。合併時までというのは3月22日までなのか。どの段階で調整して、それはこの法定協で又協議事案として出されるのか、と言うのは、これは私の方の阿仁町での、合併の座談会の時にも、いつも法定協の傍聴に来ているある町民から、そこを質問されたので、先送り事案が多すぎるし、合併時まで調整するというのは、どの段階で調整して、それを法定協に

又かけるのかということもありましたので、その辺のところをこの機会に確認したいと思います。

岸部会長： はい、分かりました。事務局の方から。

事務局： それでは今の関係でございますけれども、現在、今日の段階まで46項目の調整内容をまず確認をしていただきました。

これに基づきまして、文章上の中で細いの含めて130ぐらいありますけれども、その中で合併時までに調整を図る。それまでに検討してこういう形で出すというのもあります。これは、今この協定書46項目を確定して、この方向で行くというのが確定されれば、それに基づきまして4町で構成している分科会、専門部会の方でさらに詳しく内容を詰めて、そして実際に合併が3月22日に実現の場合に、その段階ですぐ新市として行政運営上支障ないような形で設定する為にそういう作業をこれから行う訳でございます。各専門部会をこれからどんどんやりながら、その中で決まったもの、お互いに確認しながらこれでどうでしょうかと、いうのが出てきます。それがこの合併協議書を確認した後、それで調印式が終わった後に、毎月1回ぐらい法定協を来年の1月まで開きます。その中で具体的なものがひとつずつ出てきます。どうしても合併前に出来ないもの、それは条例上なり、いろんなシステムの中で検討しなければできないものとか、それは又別でございますけれども、それまでの段階のものは各町の職員が頑張って、そして作業している訳でございます。それを今後提示していくことになりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

岸部会長： よろしゅうございますか。確かに私も方々から先送りしているものが多すぎるということで、他の方も調べてみましたら、吸収合併するところと対等合併するところで非常に違いがあるんですね。対等合併するところでは、「大仙市」に続いて私たちの方が2番目に先送りしているのが少ないんです。ですから決して極端にうちの方が、先送りが多いということでは無いようです。だいたい30%から40%ぐらいは、この先送り、つまり議会で条例を定めてから実施しなければならないという事業が沢山ある訳ですね。ですから当然そうなります。そのために議員の在任の特例というものを使って、各町から出ている議員さんの皆さん74人で充分に審議していただく、という形が通った訳ですからよろしくご理解願いたいと思います。

岸部会長： はい、小笠原委員。

合川町小笠原委員： いまの件に関してですけれども、結構先送りするもので重要なことも、合併協議会のこの前話されたことも重要なことですけれども、先送りの中でも結構住民に係わるかなり重要なところがありますので、それを専門部会で決める際にはそれに関係する団体がいろいろある訳ですけれども、社会福祉協議会とか含めまして、聞けるところを話し合って、そしていい方向を出してもらいたいなという要望を出したいと思います。

岸部会長： 分かりました。その委員の、法定協議会の委員だけじゃ専門性が高くて決められないものが、今おっしゃられている様なことが沢山ある訳でございますね。そういうふうなものは、合併のスタートする前までにでも逐次これからやっていかなければならないと思います。それから事務局の方からもありましたけれども、その間、月に1回ぐらいはこの会を開いてその分科会、専門部会等で決められたものが出てくると、それを審議していただくというような事でございますから、ご理解していただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

（なし、の声あり）

岸部会長： 分かりました。無い、ということでございますので、それじゃ今後のスケジュールにつきまして事務局から説明して下さい。

事務局： 今後のスケジュールということでございますけれども、今、協定内容を確認いただきまして、そして、今まで追加なり調整内容をさらに精査して、これでいいという風な協定書を作成することにしております。これについては10月7日、この合併協定書のご確認と、これから4町長含めて県の方の日程を確認しながら、合併調印式を設定しなければなりません。これについては先ほどの新市まちづくり計画に関わりますが、この計画を県の合併推進本部の方で承認した後に合併調印式が開催されることとなります。

それでその合併調印を、どのような形で、内容をどうするかなどを検討する協議会を10月7日、午後1時半から鷹巣阿仁広域交流センターで開催したいと思いますので、よろしくお願いします。それまでの間、県の認定を確認次第、合併調印式の日程も4町間で協議をしながら、そして、できれば10月7日に、その合併調印の日にちについても、確定をしていただきたいと思いますと考えております。

岸部会長： ついでと言え申し訳ないですけれども、その後の大体の流れを皆さんに説明して下さい。

事務局： 合併調印をした後に、今度、4町での臨時議会を開催いたします。これが合併関連5議案、それから電算の予算、これらを4町で議決をしていただいた後に、合併申請書を県の方に提出いたします。これは、県の定例議会が12月の中旬にありますけれども、それまでに合併申請書が県の方に提出されなければなりません。このような形でこれから進んでいきます。

岸部会長： 分かりました。皆さん何かスケジュールについて、特にございませんか。とりあえずは7日ということになると、かなり先の方が見えて来よう。最終的には12月の県議会で審議されることになるということです。はい、どうぞ、小林委員。

阿仁町小林委員： 各町村の議決、いつころまで議決が必要とされていますか。期待としては、中旬か20日ころまでになりますか。

事務局： 県の承認の時期によりますので、現段階では10月25日から29日の間までにできればいいなと設定しております。

岸部会長： 25日から29日の間に、できれば臨時議会を開いて決議していただきたいということでございます。それがこの地域としては一番大事なことでございますので、よろしくお願いします。他にございませんか。

(なし、の声)

岸部会長： ありませんか。はい、それでは事務局の方で。

事務局： 事務局で、現在の電算システムの作業状況について、若干ご報告申し上げたいと思います。

現在、森吉町役場の2階に電算の準備室を設けて作業を行っております。その中で今後、電算の予算を臨時議会に上程していただき、進めてまいりますけれども、現電算システムの作業の中でシステム統合、それからネットワーク、その回線の借上げ、それから各役場の庁舎内の配線整備、現行システムからのデータの取り出しなどこういう作業が行なわれます。当初のスケジュールは6月議会で予算化して、本契約というような予定でございましたけれども、それが実現できなくて、現在住民情報系それから内部情報系のシステム統合が予備調査の業務委託契約で9月30日まで作業を行なっております。

現状でも、9月の定例議会にも予算措置が出来なかったのでございますので、電算システム作業については、その段階で遅れている状況となっております。そして10

月以降、電算システムの作業が止まってしまうことによって、これからいろいろ準備するシステム業者とのハードデスクの発注、ネットワーク体制及び庁舎の配線など、こういうふうな業務委託についても、厳しいスケジュールになってきております。さらにこれが遅れることによって、合併に支障を及ぼすことを懸念しておりますので、できるだけまず、合併期日に間に合わせる形で今準備を進めております。

それで、対策についてはシステム統合業者と協議しながら、合併期日に間に合わせる為に進めながら、電算のシステム統合のための合併ではありませんけれども、作業スケジュールがそれぞれの町の、職員の協力が必要ですので、厳しいものがありますけれども、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

岸部会長： 他にございませんか。

（はい、の声）

岸部会長： それじゃ皆さん、本日は大変有難うございました。非常に重要な問題をご審議いただきまして、こうした中、雨のような中から明るいところに出たような気持ちでいっぱいでございます。まだまだこれからも沢山協議することもある訳でございますけれども、10月7日にお会いすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。有難うございました。

（午後3時33分終了）